

加古川市南農業協同組合 行動計画

職員が仕事と子育ての両立実現と、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画を次のとおり策定する。

1. 計画期間 平成 23 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日までの 4 年間

2. 内 容

目標1 子供が生まれる際の父親の休暇取得の促進

【対策】

平成 23 年 4 月 : JA内の具体的ニーズの調査・把握

平成 23 年10月 : 休暇を取得できるような環境整備を行う

目標2 年次有給休暇の取得の促進

【対策】

平成 23 年 4 月 : 年次有給休暇の取得状況の把握

平成 23 年10月 : 各所属長に対する休暇取得しやすい職場づくりの指示

目標3 週1日の定時退社日の設定・実施の検討

【対策】

平成 23 年 4 月 : 職員の労働時間に対する意識を高め、効率的な働き方の意識づけ

平成 23 年 4 月 : 各部署において、週1日の定時退社日の設定・実施を検討する

平成 23 年 9 月 : 週1日の定時退社しやすい環境の整備

目標4 職員及び地域において次世代育成支援対策への積極的な取組み

【対策】

平成 23 年 4 月 : 子育て支援、就労支援のための保育園経営の継続

平成 23 年 4 月 : 保育園や地域での各種収穫体験の実施およびちゃぐりんフェスタ等の食農教育をとおして子どもの健全育成に継続して努める